

岡山市合同歯科検診

クイックマニュアル



歯科検診の流れと要点

- 1 検診票で本人確認
過去の状態を確認
- 2 口を閉じて姿勢を正して、
姿勢・顔面・口の状態を
外部から診査
- 3 顎関節部に指を当て、口を
開閉させて顎関節と歯列・
咬合の状態をそれぞれ診査
- 4 歯垢の付着状態を診査
 - ほとんどなし → 0
 - 歯面の1/3以下 → 1
 - 歯面の1/3以上 → 2
- 5 歯肉の状態を診査
 - 異常なし → 0
 - 要観察 (GO) → 1
 - 要精密検査 (G) → 2

氏名		性別		男・女	
学校名					
年	月	顎関節の状態	歯列・咬合の状態	歯垢の状態	歯肉の状態
年齢	日	0	0	0	0
年	月	1	1	1	1
歳	日	2	2	2	2
式		歯の状態		その他の疾病	
健全歯 (例 A・B) う歯 [未処置歯 C 処置歯 O] 喪失歯 (永久歯) △ 要注意乳歯 × 要精密検査 CO-S 要観察歯 CO		乳歯 現在歯数 未処置歯数 処置歯数		永久歯 現在歯数 未処置歯数 処置歯数 喪失歯数	
8 7 6 5 4 3 2 1 1 2 3 4 5 6 7 8		E D C B A A B C D E		顎関節 2 G・ZS C・CO-S・要補綴	
上 右		E D C B A A B C D E		歯列・咬合 2 歯垢・GO・CO	
8 7 6 5 4 3 2 1 1 2 3 4 5 6 7 8		左 下		受診指示 家庭通知 管理指導 処置済	

注意
 ※矯正治療中の場合は歯列・咬合を「0」とする
 ※シーラントは健全歯とする

6 歯の状態を診査

健全歯 (✓) (-)	●乳歯、永久歯とも斜線または連続横線で消す	要注意乳歯 (×)	●保存の適否を考慮する必要がある乳歯
未処置歯 (C)	●治療を要する歯、治療中の歯	要観察歯 (CO)	●処置歯、未処置歯としては扱わない
処置歯 (O)	●修復されている歯	CO-S	●小窩裂溝の着色あり 平滑面の白濁、褐色斑あり (エナメル質の実質欠損が認められない)
喪失歯 (△)	●う蝕が原因で、永久歯の喪失したもの ●矯正、外傷、先天性欠損など、う蝕以外の原因により喪失した永久歯には 何も記入しない		●COの内、視診にて明らかな実質欠損 (う窩) は認められないが、治療を必要とする病変 (う蝕様不透過像等) が疑われ、精密検査が必要と思われる歯

7 その他の歯の疾病及び異常を診査

学校歯科医の所見欄
 ※歯肉の状態「0」で歯石の沈着が認められる場合 ZS に○
 ※補綴の必要部位があれば要補綴に○
 ※歯式に CO-S と記入した場合 CO-S に○

顎関節の診査

0 異常なし	
1 要観察	開閉口時に下顎の偏位や、雑音（カクカク、ミリミリなど）が認められる
2 要精検	開閉口時やそれ以外でも顎関節や咀嚼筋に痛みがある 二横指以下の開口障害がある



顎の検査



開口障害の検査

歯列・咬合の診査

0 異常なし	矯正治療中も「0」に○
1 要観察	継続的な観察を要する、軽度の不正咬合が認められる
2 要精検	かなり重度な不正咬合があり、精密検査が必要と判断される 反対咬合：3歯以上 上顎前突：オーバージェット8mm以上（歯鏡直径の1/2以上） 開咬：上下前歯切縁間垂直的空隙6mm以上（歯鏡のホルダーの太さ以上） 叢生：隣接歯が互いの歯冠幅径の1/4以上の重なり 正中離開：上顎中切歯間6mm以上（歯鏡のホルダーの太さ以上） その他：過蓋咬合・交叉咬合・缺状咬合・一歯のみの著しい異常等



反対咬合



著しい上顎前突



開咬



著しい叢生



著しい正中離開



過蓋咬合

かかりつけ歯科医へのお願い

学校歯科検診はあくまでスクリーニングです！

- ・担当学校歯科医を否定するような発言はしないでください
- ・CO、GO について十分理解して治療してください
- ・CO は再石灰化を目的とした処置のもと、経過観察が望めます
- ・CO-S については、必要があればエックス線写真で診断してください
- ・「歯・口の健康診断結果と受診のすすめ」をきっかけとして、定期健診の実施が望めます

歯垢の診査

前歯部を主に視診によって観察しスクリーニングする

0 良好	ほとんど歯垢の付着を認めない
1 若干の付着	歯面の1/3以下に歯垢の付着が認められ、刷掃指導を要する
2 相当の付着	歯面の1/3を越えて歯垢の付着が認められ、刷掃指導等を行う必要があるため受診を促す (萌出途中の歯牙に多量の歯垢の付着がみられる場合も含む)



歯垢1



歯垢2

歯肉の診査 GO (歯周疾患要観察者)、G (歯周疾患罹患患者)

前歯部を主に視診によって観察しスクリーニングする

0 異常なし	ほとんど歯肉の炎症を認めない
1 要観察(GO)	歯肉に軽度の炎症が認められるが歯石沈着は認められず定期的な観察が必要 ※適切な指導や生活習慣の改善とブラッシングにより症状が改善する程度の歯肉炎を有する者
2 要精検(G)	精密検査や診断治療が必要な歯周疾患が認められる

※歯石沈着 (ZS)

歯石沈着が認められるが、歯肉に炎症がない場合は、学校歯科医所見欄に ZS と記入し、受診を促す



要観察 (GO)



要精検 (G)



歯石沈着 (ZS)

検診時の留意事項

- ① 検診者は、グローブ着用する
- ② 直接、口腔内に触れないようにする
- ③ 主に視診にて行い、必ず歯鏡を使用する
- ④ 探針での診査が必要な場合は、注意して使用する
- ⑤ 児童・生徒のプライバシーに配慮する
(例：「国籍に関する質問」・「口の中がきたない」・「歯並びが悪い」等発言しない)
- ⑥ 「かかりつけ歯科医の批判」「家族に関する質問」となるような発言をしない

歯の状態の診査 (特に CO について)

CO 要観察歯	① う蝕初期病変の徴候 (白濁、白斑、褐色斑) を認める ② 実質欠損はないが、そのまま放置すればむし歯に進行する可能性が高く、事後の観察、指導が必要
CO-S 要精検歯	① CO で、視診を中心とした検査で窩は確認できないが、隣接面などにおいて臨床上の処置が必要なむし歯が疑われ、エックス線による検査が必要な場合 ② CO が多発し、清掃状態が不良で C に進行する危険性が高い場合 ※学校歯科医所見欄に「CO-S」と記入し、受診を促す



CO

↑小窩裂溝において、エナメル質の軟化した実質欠損は認められないが着色が認められるもの



CO-S

↑平滑面に於いて、歯質脱灰を疑わせる白濁や褐色斑が認められるがエナメル質の軟化した実質欠損の確認が明らかでないもの

その他の歯の疾病および異常を診査

その他の歯の疾病



上唇小帯異常



舌小帯異常



粘液嚢胞



癒合歯



過剰歯



要注意乳歯



エナメル質形成不全



製作：一般社団法人岡山市歯科医師会

協力：岡山大学大学院歯薬学総合研究科小児歯科学分野